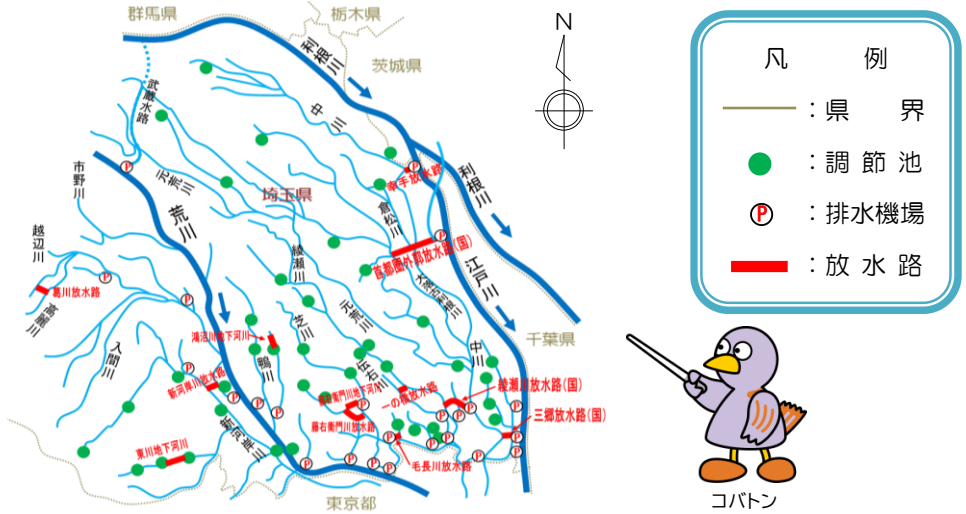
3 埼玉の治水のしくみ

治水のしくみ

治水安全度の向上を図るために、洪水時の河川水位を低下させることを基本に考えています。内陸県であり洪水を直接海へ放流できないことから、河川改修や調節池、排水機場などの整備を組み合わせ、下流の河川や排水機場への負荷軽減を図っています。

また、県が管理する中小河川の洪水を排水機場から最終的に江戸川や荒川へ排水できるよう各河川を放水路で東西方向につないでいます。



コバトン

利根川・荒川の変遷

古来、群馬県の北端を源とする利根川と、埼玉県の秩父を源とする荒川は、県東部地域の低地で合流して東京湾に注いでいました。

江戸時代になり、新田開発や舟運開発、加えて江戸を水害から守るために、利根川は栗橋から関宿・佐原・銚子を経て太平洋に（利根川東遷）、荒川は熊谷から川越・川口・隅田川を経て東京湾に（荒川西遷）流れを変えるため、川を付け替える工事（普請）が行われました。

江戸時代以前の利根川・荒川



現代の利根川・荒川



詳しくは：国土交通省 荒川上流河川事務所HP≫荒川を知ろう≫荒川の歴史
URL：http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index010.html

治水施設

「調節池、ダム」
洪水の一部を一時的に貯留し、下流の河川流量を低減させるための施設です。

調節池


芝川第一調節池（さいたま市）

管理箇所数：42箇所

ダ ム


有間ダム（飯能市）

管理箇所数：3箇所

「放水路」
河川の途中から新しい川を分岐させることで、他の河川などに放流する施設です。

放水路



新河岸川放水路（川越市周辺）

管理箇所数：6箇所

「排水機場」
中小河川の洪水を合流先の河川などへ強制的に排水する施設です。

排水機場


辰井川排水機場（草加市）

管理箇所数：47箇所